

2025 年 10 月 20 日

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課 御中

京都府生活協同組合連合会

専務理事 鯉江 賢光

京都市中京区烏丸通二条上る蔦絵屋町 258 番地

コープ御所南ビル 4 階

電話:075-251-1551 FAX:075-251-1555

「改定京都府環境基本計画（中間案）」に対する意見

1. 44 ページ 32 行目 徹底した省エネ推進について

運輸部門においては、府民の脱炭素行動変容を促進するため、公共交通機関や自転車、徒歩により移動を促進し、自動車利用からの交通手段の転換（モーダルシフト）を図ります。

とありますが、京都市内では外人観光客の増加、修学旅行生などにより、市バスに乗って移動することが大変困難な状況となっています。そのような状況から修学旅行の京都離れも進んでいます。オーバーツーリズムへの対策を進め、京都市民も観光客も安心して公共交通機関を利用できる状況をつくる必要があります。

2. 45 ページ 4 行目 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

二酸化炭素（CO2）などの温室効果ガスをほとんど排出しない再生可能エネルギーは、地球温暖化対策や気候変動対策に大きく貢献します。また災害時などには非常用電源として活用できる場合もあり、再生可能エネルギーを主力電源化していくことは大変重要な課題です。太陽光発電に反対する意見もありますが、風力・バイオマス、小水力等とともに、引き続き太陽光発電の積極的な導入推進に期待します。

3. 46 ページ 22 行目 消費者の意識啓発

府民の脱炭素行動変容を促進し、環境価値の高い商品の購入や選択が「あたりまえ」になる社会に向けた取組みをすすめます。

府民の一人ひとりが環境への配慮を意識し、食品ロスへの発生抑制、プラスチックごみを減らす、環境価値の高い商品を選択できるように、消費者への啓発活動を強めるとともに、環境配慮型商品は一般の商品と比べ、価格が高いものも多いため、消費者が環境価値の高い商品を購入しやすいような取り組みをお願いします。

4. 48 ページ 9 行目 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施と情報発信

PFAS を始めとする未規制の物質についても、環境モニタリングを適切に実施し、府民に対しその結果や最新の健康影響等に係る科学的知見等をわかりやすく情報発信します。

PFAS に関してはまだ科学的知見が十分ではないため、総合的な対応が検討されているとのことです。健康影響等に問題があるとわかってから対応するのではなく、健康影響等が懸念されていることを考慮し、汚染の拡大を防ぐ等の対応については検討をお願いしたい。

5. 50 ページ 15 行目 人の積極的な関与による里地・里山の再生

林業従事者の人手不足や高齢化により、森林の管理が困難になっており、適切な伐採や手入れが行われない森林では、下草が育たず土壌がむき出しになり、土砂災害のリスクの高まり、また森林の地球温暖化防止機能の低下も懸念されています。里山林や耕作放棄地の再生は京都府の環境を守っていく上でとても重要な課題だと考えます。地域任せではなく府民ぐるみで里地・里山の再生に活発に取り組まれることを期待します。

以上